

○入居資格の概略

① 町内に住所を有する方、または勤務場所を有する方、町内に居住することが必要と認められる方

※現在高千穂町外にお住まいの方については、町内に居住する理由が必要です。

② 現に住宅に困窮していることが明らかな方

現在住居の家賃が高額である、遠距離から通勤している、現住居の規模が世帯構成に対し不相当である等の住宅に困窮している理由が明らかである必要があります。

※現在町内の公営住宅等に住んでいる方、持ち家のある方は原則申し込みできません。

③ 現に同居し、または同居しようとする親族がある方

単身での入居は原則認められていません。

※高齢者、障がい者、生活保護受給者等については単身入居が可能になる場合があります。

④ 公営住宅法に定める収入基準を満たしている方（※町営住宅のみ）

【本来階層】 月額158,000円以下

【裁量階層】 月額214,000円以下

※世帯員全員の給与所得、事業所得、年金所得、不動産所得、利子所得、配当所得等の課税の対象となる所得から、それぞれ世帯員ごとに10万円を控除（所得額10万円未満の場合はその額を控除）し、合算した額から控除額を差し引いた額を12箇月で割った額です。

※下線部は給与所得又は公的年金等所得がある方のみに適用。

⑤ 町税等の滞納がない方

⑥ 暴力団関係者でない方

⑦ 入居決定後、指定期日までに敷金の納入及び連帯保証人2名が連署した誓約書の提出ができる方

※正当な理由があると認められる場合には連帯保証人の連署の免除が可能です。